

さいたま市市民活動サポートセンター臨時職員 募集要項

雇用形態		臨時職員
就業場所		さいたま市市民活動サポートセンター（さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9F）
募集職種		一般事務補助
採用予定人数		1 名
仕事内容		■公共施設（ラウンジ・印刷作業室等）の貸出業務（受付業務全般／書類作成／電話対応／事務補助業務／その他） ■文化事業の補助（講座等）
応募資格		簡単な PC 入力（Excel、Word の操作等）ができる方
採用予定日		応相談
勤務条件	給与等	基本賃金 ：時間給（1,150 円） 通勤手当 ：通勤距離が片道 2 km 以上の場合は、臨時職員就業規程に基づき支給 時間外勤務手当：法定労働時間内については基本賃金と同額を支給 法定労働時間外については臨時職員就業規程に基づき支給
	就業時間等	・ 8:30～21:45 のうち（4 時間 30 分または 7 時間 30 分勤務できること） ・ 週 20 時間未満の勤務（週 2～4 日勤務※応相談） ・ 土・日・祝日及び夜間の勤務を含む ・ 勤務時間が 6 時間を超える場合は 60 分の休憩あり ・ 時間外労働あり（月平均 1 時間）
	雇用期間	採用日～3 カ月 ※勤務成績・態度、能力、会社の経営状態等により更新の可能性あり
	有給休暇	臨時職員就業規程に準ずる
	社会保険等	労災保険
	その他	雇止め規定あり（65 歳）
選考方法		書類選考、面接選考（1 回） 【面接選考場所】〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9F さいたま市市民活動サポートセンター ※選考結果及び面接日程等は 7 日以内に電話で通知いたします。
応募方法		履歴書（写真貼付）を下記送付先まで郵送してください。 【履歴書送付先】〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9F さいたま市市民活動サポートセンター ※提出いただいた応募書類は返戻いたしません。当方で責任を持って廃棄させていただきます。
問合せ		〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9F さいたま市市民活動サポートセンター採用担当 Tel.048-813-6400